# 商品概要説明書

株式会社鹿児島銀行

平成３０年３月１２日現在

| | |
|---|---|
| １．商品名 | 自動継続外貨定期預金＜米ドル建＞ |
| ２．商品の概要 | 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、予め預金の期間を定め、原則としてその期間中は、払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。 |
| ３．預金保険 | 預金保険の対象外です。 |
| ４．販売対象 | 個人および法人のお客様 |
| ５．期間 | 1ヵ月物、3ヵ月物、6ヵ月物、1年物の４種類です。 |
| ６．預入<br>（１）預入方法<br>（２）預入通貨<br>（３）最低預入額<br>（４）預入単位 | <br>・一括してお預入れいただきます。<br>・米ドル<br>・５００通貨単位<br>・１補助通貨単位まで預入可能。 |
| ７．払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します。 |
| ８．利息<br>（１）適用金利<br><br><br>（２）利払方法<br>（３）計算方法 | <br>・預入日の当該通貨の金利を満期日まで適用します。<br>金利については、窓口にお問い合わせください。<br>(利率は当行ホームページ(http://www.kagin.co.jp/)でもご確認いただけます。)<br>・満期日以後に一括して支払います。<br>・付利単位を１０通貨単位とし、1年を３６５日とする日割計算。 |
| ９．税金 | ・利息について<br>「個人のお客様」…２０％（国税１５％、地方税５％）の源泉分離課税となります。ただし、平成２５年1月１日～平成４９年１２月３１日の間にお受け取りになるお利息には、「復興特別所得税」０．３１５％が付加され、２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）となります。マル優の対象とはなりません。<br>「法人のお客様」…一律１５％が総合課税されます。ただし、平成２５年1月１日～平成４９年１２月３１日の間にお受け取りになるお利息には、「復興特別所得税」０．３１５％が付加され、１５．３１５％となります。源泉徴収された利子所得税額は、当該事業年度の法人税納付の際、税額控除されます。<br>・為替差損益について<br>「個人のお客様」…為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税対象となります。ただし、年収が２，０００万円以下の給与所得者で、差益を含めて給与以外の所得が年２０万円以下であれば申告不要です。為替差損は、他に雑所得がある場合には雑所得の範囲内に限り差引計算できます。<br>「法人のお客様」…営業外損益として認識され、法人税確定申告額に含まれます。<br>・詳しくは、お客様ご自身で公認会計士・税理士等にご相談くださいますようお願い申し上げます。 |



鹿児島銀行キャラクター しろどん -SHIRODON-
Kagoshima Bank 鹿児島銀行

| | |
|---|---|
| １０．手数料および適用相場 | ・円貨で預入する場合は、預入時の当行所定の電信売相場（ＴＴＳ）を適用します。<br>・円貨で払出す場合は、払出時の当行所定の電信買相場（ＴＴＢ）を適用します。<br>※預入時に適用するＴＴＳと払出時に適用するＴＴＢには米ドルの場合２円の差があり、お客様のご負担となります。なお、ＴＴＳとＴＴＢは為替相場の変動に伴って変わります。<br>・外貨現金で預入れ・払出す場合は、キャッシングフィー（１米ドルにつき３円、最低手数料１，５００円）を頂きます。<br>・外国送金で払出す場合は、仕向送金手数料４，５００円およびリフティングチャージ（払出金額×１／２０％×ＴＴＳ、最低手数料１，５００円）を頂きます。<br>・米ドルＴ／Ｃ（トラベラーズチェック）で預入する場合は、リフティングチャージ（預入金額×１／２０％×ＴＴＳ、最低手数料１，５００円）およびメール期間金利を頂きます。<br>※上記の手数料には消費税はかかりません。<br>※一部店舗では取次扱いとなりますので、その分の日数がかかる場合があります。 |
| １１．中途解約 | 原則として中途解約はできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、預入日から中途解約日までの適用金利は、中途解約日における当該通貨建の外貨普通預金利率となります。（但し、初回満期日以降はいつでも解約できます。） |
| １２．満期日以降の利息 | 満期日を過ぎて解約する場合の満期日以降の利息は、解約日における普通預金金利により計算します。 |
| １３．付加できる特約事項 | ございません。 |
| １４．為替リスク | 円貨で払出す場合、円ベースで元本割れの可能性があります。つまり、払出時の為替相場（ＴＴＢ）が預入時の為替相場（ＴＴＳ）より円高になった場合は、受取円貨額が預入円貨額を下回るリスクがあります。 |
| １５．当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先　全国銀行協会相談室<br>電話番号　０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２ |
| １６．対象事業者となっている認定投資者保護団体 | ございません。 |
| １７．その他参考となる事項 | ・この預金は、当店に限りお取扱いします。<br>・預入日から満期日の前営業日前まで為替予約を締結することにより、満期日の受取円貨額を事前に確定することができます。（この場合、締結した為替予約を使用し、満期日に解約することが条件になります。）<br>・為替相場の急激な変動によりお取扱いを中断する場合があります。 |



鹿児島銀行キャラクター しろどん -SHIRODON-
鹿児島銀行 Kagoshima Bank